

横手市議会平成25年第3回 6月定例会 追加議案

区分	議案等の名称	概要説明	
報告第33号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した物損事故の損害賠償	
報告第34号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した物損事故の損害賠償	
報告第35号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した物損事故の損害賠償	
議案第94号	横手市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例 (H25. 7. 01施行)	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行に伴う条例の制定	
		内容 国家公務員の給与削減支給措置に準じて、横手市一般職の職員の給与を平成25年7月から平成26年3月までに限り減額支給するもの。	
議案第95号	横手市特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例 (H25. 7. 01施行)	市長、副市長、識見監査委員、教育長及び病院事業管理者の給与を改正することに伴う条例の一部改正	
		内容 横手市一般職の職員の給与を平成25年7月から平成26年3月までに限り減額支給することになり、市長、副市長、識見監査委員、教育長及び病院事業管理者の給与を同期間において減額支給するもの。 【給料】 ●市長、副市長、識見監査委員、教育長 . . . △10% ●病院事業管理者 . . . △5% 【期末(勤勉)手当】 ●市長、副市長、識見監査委員、教育長、病院事業管理者 . . △3.5% (※減額前の給料を基礎とする)	
		山内地域多目的総合施設建設工事 (建築本体工事)	
		工事場所	横手市山内土渕字二瀬8番地 地内
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	324,450,000円
		契約期間	平成26年2月28日

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第96号	工事請負契約の締結について	相手方	<p>横手・伊藤・村岡 山内地域多目的総合施設建設工事（建築本体工事）特定建設工事共同企業体 （代表者） 横手市前郷二番町7番13号 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行 （構成員） 横手市大町5番19号 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 伊藤 昭文 （構成員） 横手市横手町字三ノ口7番地 株式会社村岡組 代表取締役 村岡 志朗</p>
議案第97号	財産の取得について	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台	
		契約方法	指名競争入札
		購入金額	55,387,500円
		相手方	<p>横手市寿町1番28号 株式会社 タカギ 代表取締役 高橋 龍憲</p>